ある。

○相知地区坊中換地区換地計画

○県営三瀬地区土地改良事業計画変更決定

(農地整備課)

公

告

 \bigcirc

○解除予定保安林

(三一六・森林整備課)

"

三五

"

○自衛官二等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間

 $\widehat{\Xi}$

几

·消防防災課)

告

示

目

次

○自衛官二等陸士、

二等海士及び二等空士の採用試験期日等



(◎印は、 県例規集に登載するもの

佐賀県知

古

Ш

康

平成 20 年 13071号

7月29日 (火曜日) 試験場の位置及び名称を次のとおり定める。 平成二十年七月二十九日

女子 男子 区分 二五日、二六日のうち一平成二十年九月二四日、(口述試験、身体検査) 平成二十年九月二八日(筆記試験、口述試験) 平成二十年九月二十日(筆記試験) 平成二十年九月二九日 日 (身体検査) 試 験 日 時 番地一件島郡白石町大字坂田二七五 八番地一武雄市武雄町大字武雄五五三 神埼郡吉野ヶ里町立野七番地 神埼郡吉野ヶ里町立野七番地 神埼郡吉野ヶ里町立野七番地 神埼郡吉野ヶ 伊万里市松島町三九一番地 唐津市西城内六番三三号 佐賀市松原一丁目二 試験場の位置 里町立野七番地 番三五号 駐屯地陸上自衛隊目 駐屯地 駐屯地 駐屯地 タ 伊 - 万 佐賀商工会館 武雄市文化会館 唐津市民会館 有明公民館 試験場の名称 里 [衛隊 衛 衛隊目 市民 隊 目 目 セ 達原 達原 達原 達原

●佐賀県告示第三百十四号

告

示

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条及び第百十八

条の規定による二等陸士、 二等海士及び二等空士の募集期間は、 次のとおりで

平成二十年七月二十九日

佐賀県知事 古

Ш

康

募集期間 平成二十年八月 一日から同年九月十日まで

●佐賀県告示第三百十五号

条の規定による二等陸士、 衛隊法施行令 (昭和二十九年政令第百七十九号)第百十七条及び第百十八 二等海士及び二等空士の採用試験の試験期日並びに

●佐賀県告示第三百十六号

森林法 次の保安林を解除予定保安林とする旨、 (昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。 農林水産大臣から通知があったので、

平成二十年七月二十九日

佐賀県知

古 Ш

康

解除予定に係る保安林の所在場所

多久市南多久町大字下多久六一七四の

(次の図に示す部分に限る。)

保安林として指定された目的

水源のかん養

三

解除の理

由

申 購 込 読 平成20年7月29日 先 料 佐賀県経営支援本部総務法制課 一か年三一、二〇〇円(送料共)

発 行

者

佐賀県知事

古

Щ

康

平成二十年七月二十九日印刷及び発行

平成 20 年 7 月 29 日 (火)

久市役所に備え置いて縦覧に供する。 (「次の図」 指定理由の消滅 は、

省略し、

その図面を佐賀県県土づくり本部森林整備課及び多

●佐賀県告示第三百十七号

次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があったので、 (昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

平成二十年七月二十九日

佐賀県知事 古 Ш

康

解除予定に係る保安林の所在場所

鹿島市大字山浦字小川内丙一一七六の一○から丙一一七六の一二まで

保安林として指定された目的

水源のかん養

 \equiv

解除の理由

指定理由の消滅

\bigcirc 公 告

法第87条第5項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供します。 で、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同 県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業)三瀬地区の計画を変更したの

年9月10日までに佐賀県佐賀中部農林事務所(郵便番号849-0925 佐賀市八丁畷 町8番地1)に提出してください。 に対して書面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成20 なお、利害関係人でこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事

縦覧に供する書類

県営土地改良事業 (中山間地域総合整備事業)

良事業計画書の写 三瀬地区の変更後の土地改

2 縦覧の期間

平成20年7月30日から平成20年8月26日まで

ယ 縦覧の場所

佐賀市役所

次のとおり縦覧に供します。 で、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、関係書類を 地改良事業(中山間地域総合整備)相知地区坊中換地区の換地計画を定めたの 土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営土

までに佐賀県唐津農林事務所(郵便番号847-0056 唐津市坊主町433番地1)に 面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成20年9月10日 なお、利害関係人でこの換地計画に異議のある方は、佐賀県知事に対して書

平成20年7月29日

提出してくだない。

佐賀県知事

마

 \equiv

康

縦覧に供する書類

書の写し 県営土地改良事業(中山間地域総合整備)相知地区坊中換地区の換地計画

 \sim

ယ

縦覧の場所

佐賀県知事 마

 \equiv 康

縦覧の期間

平成20年7月30日から平成20年8月26日まで

唐津市役所

印 発行定日 刷 社 株佐賀印刷社 毎週火金曜

Ħ